

得宗被官の歴史的性格

—『吾妻鏡』から『太平記』へ—

Historical Character of "Tokusou Hikan"

—From "Azumakagami" to "Taiheiki"—

文学研究科人文学専攻博士後期課程在学

梶川 貴子

Takako Kajikawa

はじめに

正中元年（1324）に起きた正中の変では、後醍醐天皇の討幕計画が露見し、側近の参議日野資朝、藏人日野俊基が捕えられ鎌倉で尋問を受けることになった。

鎌倉時代末期から南北朝期の動乱を描いた『太平記』¹では資朝と俊基を捕縛すべく、東使（幕府の使者）の長崎四郎左衛門泰光・南条次郎左衛門宗直が上洛している。

【史料1】『太平記』巻第1「資朝・俊基関東下向の事」

土岐・多治見討たれて後、君の御謀叛次第に隠れ無かりければ、東使長崎四郎左衛門泰光・南条次郎左衛門宗直二人上洛して、五月十日、資朝・俊基兩人を召し捕りたてまつる。

この2名は北条得宗家の家臣である得宗被官（御内人）であり、**史料1**が『太平記』における有力得宗被官の初見である。ただし、『武家年代記裏書』²によると東使が上洛したのは正中元年9月24日であり、東使も同じ得宗被官ではあるが、工藤右衛門二郎と諏訪三郎兵衛であった³。

史料1の史実との違いについては後述するが、『太平記』の登場人物にはこのような得宗被官や北条一門の被官も多い。しかし、長崎円喜などの有名な人物を除けばあまり注目されてきたとは言えず、それぞれの人物・行動についても正しく認識されているとは言い難い。得宗被官に関する研究が進む中、軍記物語の登場人物としての得宗被官についても考察していく必要がある。

本稿では、まず『吾妻鏡』⁴の記事から得宗被官の定義を確認し、その具体像を明かにする。その上で、『太平記』に登場する有力得宗被官の活動から、彼らが歴史的にどのような存在であったのか、また史実との違いについて考察していきたい。

なお『太平記』に関しては、鎌倉幕府の滅亡までを描いた巻第1～巻第10までを考察対象とし、その活動についてまとめた表を本稿の末に付した。

I. 得宗被官の定義

得宗被官の出自については細川重男氏の研究⁵が詳しいため、ここでは基本的には細川氏の説に従いながら定義を確認しておきたい。なお、「得宗被官」は佐藤進一氏によって作られた学術用語であり⁶、史料用語は「御内人」である。

その主君たる「得宗」は、北条氏の家督のことで、現在では源頼朝の舅となった北条時政にはじまり、義時・泰時・時氏・経時・時頼・時宗・貞時・高時と続く9人のことを指している。『国史大辞典』の「得宗」の項目をみると、「その名の由来は、北条義時の法名徳崇にあるといわれる。義時は元仁元年（1224）6月に出家・死去しており、したがって得宗家の称は北条泰時以後に使われたことになる。ただ一般にはさかのぼって時政以後の北条氏家督を得宗とよぶのが普通である」とある。

細川氏は義時の法名が「観海」であり、その子である泰時の法名も「観阿」であることから、「『得宗』は『徳崇』の当て字もしくは簡略化であり、時頼期以降に贈られた禅宗系の追号である可能性」⁷を指摘している。そのため北条氏嫡流が「得宗」と呼ばれるようになったのは少なくとも時頼以降ということになるが、本稿では便宜上時頼以前の北条氏家督についても「得宗」とし、その被官についても「得宗被官」と表現する。

前述したように得宗被官の史料用語は「御内人」だが、もともと「御内」という言葉は、得宗家の家臣のみに用いられる用語ではなく、中世においては、譜代関係にある家臣を差す用語であった。それが鎌倉時代後期になると、「御内」は、「得宗」及び「得宗の御内」と考えられるようになる。しかし『吾妻鏡』ではまだ「御内人」という言葉は見られず、**史料2**に見られるように、得宗（ここでは前武州・泰時）の「祇候人」などと記されている人々が得宗被官にあたる。

【史料2】『吾妻鏡』仁治2年（1241）11月27日条

当將軍家御時關東射手似絵可_レ被_レ圖之由。有_二其沙汰_一。今日以_二評定之次_一。先注_二其人数_一。如_二陸奥掃部助。若狭前司。佐渡前司。秋田城介_一。為_二意見者_一被_レ用_二捨之_一。自_二京都_一就_レ被_二仰下_一。為_レ被_二進覽_一也。而前武州祇候人。依_レ為_二達者_一被_二召出_一之輩。可_レ被_レ加否。及_二再往沙汰_一。是前武州不_レ可_レ然之旨有_二御色代_一之故也。雖_レ致_二彼家礼_一。為_二本御家人_一也。又勤_二公役_一之上。為_二堪能之族_一。依_二何憚_一可_レ被_レ除哉之由。遂治定。横溝六郎。山内左衛門次郎等。尤可_レ為_二其人数_一云々。但横溝事。前武州頻辞申給。片目有_レ疵故歟。

これは有名な史料だが、將軍・頼経の代に射手の似絵を描く際、そのモデルとして、優れた射手である泰時の祇候人を加えるかどうかが問題になっている。結果は、泰時の家来であっても本来は御家人であり、御家人役も勤仕しているのだから、何の問題もないという決定がなされた。

細川氏は「御内人」は得宗の「御内祇候人」が縮まった言葉であると指摘し、『吾妻鏡』が得宗被官のことを得宗の「郎従」などという表現にせず、「祇候人」という表現をとった理由については「北

条氏の従者の多くが御家人であったことに起因する」としている⁸。『吾妻鏡』の編纂にあたっては、御家人身分のまま御家人である北条氏の被官となった者を「祇候人」と表現したのである。

もちろん、御家人が御家人を被官化することは得宗家に限ったことでなく、他の有力御家人や北条一門にも見られることである。ただし、得宗家以外の北条氏被官についても「祇候人」と表現されているのに対し、他の御家人の被官については「祇候人」とは表記されていない。

さて、北条氏には被官化した御家人の他に、伊豆在住当時の「主達」と呼ばれる郎従が仕えていた。主達の存在は、承元3年(1209)11月、義時が年来の郎従(「皆伊豆国住人、号主達」)で功のある者を、御家人に準ずるようにと三代将軍の実朝に願い出たところ、実朝は彼らの子孫の代になって由緒を忘れ、自ら幕府への参昇を企てるのを危惧して許さなかったという『吾妻鏡』の記事によって知ることができる⁹。北条氏に仕えるという点では同じだが、『吾妻鏡』は主達については「祇候人」とは書いておらず、「祇候する」という表現もとっていない。

実朝の死後、主達の中から御家人身分になった人物がいた可能性もあるが、宝治元年(1247)の段階でも、時頼のもとに仕える五郎四郎という主達が確認できることから¹⁰、彼らは「祇候人」と記される得宗被官とは区別される存在であったことがわかる。

得宗被官の中でも南条氏、平(長崎)氏は主達出身とする研究もあった¹¹が、南条氏は『吾妻鏡』によって頼朝の時代から御家人であったことが確認できるため、主達ではない¹²。また出自について様々議論が分かれている平(長崎)氏についても、得宗被官としての活動内容から明かに御家人身分の一族であるといえる¹³。

つまり、「得宗被官」の定義は「得宗の被官化した御家人」ということになる。そして御家人役を勤仕している限り、御家人身分は失われることはなかったようである。そのことを示す史料の一つが、**史料 2**なのである。また、建治元年(1275)の「六条八幡宮造営注文」(以下「造営注文」)¹⁴によれば、前年に焼失した六条八幡宮の再建費用を御家人たちに課した中に、「鎌倉中」の「平左衛門入道跡」(盛綱跡)に八貫、「諏訪左衛門入道跡」(盛重跡)に六貫、伊豆国の「南条七郎左衛門入道跡」(時員跡)に三貫、甲斐国の「工藤右衛門尉跡」に五貫が配当されている。これは得宗被官が御家人役を勤仕していたことを示している。その他埃飯や的始といった幕府の公式行事にも他の御家人とともに参列していることから、得宗被官の一族は鎌倉時代を通して御家人としての身分を有し続けていたことになる。

奥富敬之氏は、「御内人というのは、将軍の家臣である北条氏のそのまた家臣、つまり身分的には陪臣である。一般御家人より一段下位だということで、平常から軽視されている」¹⁵としているが、以上のことから、得宗被官が平常から軽視されていたということはない。

細川氏は鎌倉時代後期には得宗被官も御家人も、「特権的支配層」とそれ以外の階層に分かれていたとし¹⁶、得宗被官については、①「執事家」(寄合衆家。長崎・尾藤・諏訪)、②「執事補佐家」(①の庶流と工藤・安東など)③「奉行入層」(得宗家公文書の下級職員)、そして④「一般得宗被

官」（在地の得宗被官）と分類している。

①～②に属する人々が「特権的支配層」であり、『太平記』に登場する被官もほぼこの2つの層に属する有力得宗被官家の人物である。これは得宗家公文書の構成員を中心とした分類だが、史料上からは得宗家公文書の職員としての活動が確認できない南条氏についても、②の「執事補佐家」に含まれると考えられる。本稿では①と②に分類される長崎・尾藤・諏訪・工藤・安東・南条を有力被官としている。次節ではいくつかの具体例とともに歴史的に彼らがどのような存在であったのかを明らかにしていきたい。

II. 得宗被官の具体像

御家人でありながら北条氏の被官となった人物が明確に確認できるのは、義時期以降である。義時の側近として見られるのは金窪行親¹⁷と安東忠家だが、鎌倉幕府滅亡まで有力被官として見られるのは、平（長崎）¹⁸・諏訪・尾藤・工藤・安東・南条といった一族である。なお、得宗被官安東氏には、安東忠家の流れの平姓安東氏と、安東光成の流れの藤原姓（以下「藤姓」）安東氏が存在する¹⁹。

ここでは、有力得宗被官の存在形態を確認し、その職務について明かにしていきたい。

1. 得宗被官の存在形態

『吾妻鏡』元仁元年（1224）6月27日条によって、得宗家の初代家令（のちの内管領）となった尾藤景綱と、承久の乱において軍奉行として見られる関実忠²⁰の屋敷が泰時亭の周りにあったことがわかる。

【史料3】『吾妻鏡』嘉禎2年（1236）12月19日条

亥刻。武州御亭御移徙也。日来御所北方所_レ被_レ新造_レ也。被_レ建_レ桧皮葺屋并車宿_レ。是為_レ將軍家入御_{云々}。御家人等同構_レ家屋_{云々}。南門東脇尾藤太郎。同西平左衛門尉。同_並西大田次郎。南角諏方兵衛入道。北土門東脇万年右馬允。同西安東左衛門尉。同並南条左衛門尉宅等也_{云々}。

史料3では関実忠の名は見られなくなるが、得宗亭の周囲には尾藤景綱の養子となった尾藤景氏をはじめ、平盛綱、大田次郎、諏方盛重、万年右馬允、安東光成（藤姓安東氏）、南条時員の屋敷が建てられた。得宗側近たる人物は得宗亭の周囲に屋敷を構え、日頃から得宗に近侍し、また得宗亭を守護していたことが伺える。

史料4は**史料3**より100年近く後、鎌倉時代末期の元弘年中（1331～1334）のものと考えられている金沢貞顕の書状の一部である。

【史料4】「崇顕金沢貞顯書状」（『鎌倉遺文』32185号）

今暁火事驚入候、雖_レ然不_レ及_二太守禪閣御所_一候之間、特目出候、長崎入道、同四郎左衛門尉・同三郎左衛門入道・同三郎左衛門尉・尾藤左衛門入道・南条新左衛門尉等宿所炎上候了、焼訪無_レ申計候、可_レ有_二御察_一候、火本者、三郎左衛門尉宿所_二放火候云々、

この史料は長崎三郎左衛門尉（高頼）の宿所が放火され、長崎入道（高綱、円喜）、長崎四郎左衛門尉（高貞か泰光）・長崎三郎左衛門入道（思元）の宿所とともに尾藤左衛門入道・南条新左衛門尉等の宿所も炎上したことを伝えている。太守禪閣御所、すなわち高時の御所は無事であったと書かれていることから、やはり有力被官たちは得宗亭周囲に宿所を構えていたことがわかる。**史料4**には見られないが、諏訪氏や安東氏の宿所もあったと考えられる。

このような被官たちは、得宗の使者や申次を勤めており、正応5年（1292）から永仁2年（1294）までの3年分が現存する『親玄僧正日記』²¹には、長崎木工左衛門尉、南条二郎左衛門尉、南条八郎、安東平右衛門、安東重綱、安東新右衛門尉のように、得宗貞時の使者として醍醐寺の僧・親玄のもとへ祈禱の依頼に訪れる被官のことが記されている。

このように得宗に近侍する被官は、基本的には鎌倉にいるため、自己の所領及び得宗領在地の経営には兄弟や子息があたっていた。例えば南条氏の中でも、南条時員の弟・忠時の流れをくむ庶流の人物は駿河国で給主として在地を中心に活動している²²。また、平姓安東氏の安東蓮聖のように在京被官として、京都に常住する者もいる²³。

泰時期より鎌倉幕府滅亡に至るまで、側近たる有力被官たちは得宗邸の周囲に屋敷（宿所）を構え、得宗権力の増大とともに、その勢力を増していったのである。

2. 得宗被官の職務

得宗家の家政機関である得宗家公文書は、所領安堵・訴訟手続き・裁許等に関する文書を発給する他、年貢管理などあらゆる役割を担っていた²⁴。得宗家公文書執事を世襲した平（長崎）氏²⁵を中心に、有力被官も職員として得宗家の家政運営にあっており、得宗の使者や申次、得宗の子女の養育、得宗家の仏事奉行、儀式の際の種々の役人などその活動は多岐にわたる。また幕府の中においても侍所、小侍所、評定衆、引付衆、越訴奉行、東使などに得宗被官が見られる。

本稿では、『太平記』との関係から侍所の職権に関わる職務と、東使としての活動について触れておきたい。

まず、冒頭で挙げた**史料1**に見られる東使としての活動だが、「東使」とは、鎌倉幕府から京都に派遣された使者のことで、もとは京都側からの呼称である。東使については森茂暁氏の研究²⁶が詳しく、東使について「鎌倉より約五百キロメートルも離れた京都に向き、公家側との交渉を担当する特使であったわけで、遠方に差遣されるだけに公武交渉の上に重要な任務と役割とを課されていたに

相違ない」としている。史料上では「東使」の他、「関東使」「関東御使」「関東使者」、また2名で派遣される時は「両使」などとも記されている²⁷。森氏の指摘にあるように、御家人と得宗被官の両使の組み合わせは見られない²⁸。ただし、見舞いや弔問などで、将軍と得宗それぞれの使者が派遣されることがある。

史料5の場合「関東両使」の秋田城介高景と出羽入道道蘊が踐祚、立坊のことで派遣されているのに対し、「御内御使」である長崎高貞は軍奉行として上洛したものと考えられる。

【史料5】『鎌倉年代記裏書』元徳三年（1331）8月29日

京都飛駈到着、去廿四日、主上竊出_二魏闕_一、令_レ籠_二笠置城_一給、仍九月二日、任_二承久例_一、可_二上洛_一之由被_二仰出_一、同五六七日、面々進發、大將軍、陸奥守貞直、右馬助貞冬、江馬越前入道、足利治部大輔高氏、御内御使長崎四郎左衛門尉高貞、関東両使秋田城介高景、出羽入道々蘊、此両使者踐祚立坊事云々、此外諸国御家人上洛、函合廿万八千騎、

派遣されているのはやはり有力得宗被官一族の者であり、重要な役目であったことが伺えるが、**史料5**は朝廷との交渉など、政治的なことに関して派遣されるのは、二階堂・長井・安達などの有力御家人であることを示している。得宗被官が派遣されるのは、騒動鎮圧や謀反人の捕縛など主に軍事的な事項に限られていた。そしてこれらはまさに侍所の職権に関わるものである。

鎌倉幕府の侍所の職務のうち、幕府の宿直警衛、将軍の出行供奉、的始の射手の選定など将軍に関する事項は承久元年（1219）に小侍所に分掌されているため、侍所は専ら軍事的な事項を担うようになっていた。なお、小侍所の所司も北条一門の被官とともに得宗被官が任じられている²⁹。

侍所においては所司を世襲した平（長崎）氏の指揮のもと、平時においては検断、決罰、騒動鎮圧、戦時においては謀反人の捕縛・連行・処刑、侍大将、軍奉行、首実験なども得宗被官が担っていた。

次節では、『太平記』における有力得宗被官の動きを、特に東使と侍大将・軍奉行を勤めた人物に注目して見ていきたい。

Ⅲ. 『太平記』における有力得宗被官の活動

それでは、本稿末の表を利用して『太平記』に登場する有力得宗被官の中で、東使と侍大将・軍奉行として見られる人物を中心に考察していく。

1. 東使

『太平記』の中で東使としての活動が見られる得宗被官は、**史料1**で挙げた長崎四郎左衛門泰光・南条次郎左衛門宗直（表-1）の他、工藤次郎左衛門尉高景（表-7）、長崎勘解由左衛門と諏訪木工左衛門入道（表-16）である。ここでは、長崎泰光・南条宗直、そして工藤高景の3人に注目したい。

冒頭で挙げた**史料 1**は実際には正中元年9月の出来事で、東使として派遣されたのは工藤右衛門二郎と諏訪三郎兵衛であったが、**史料 6**を見ると元徳3年（1331）5月には、元弘の変の処理にあたって長崎孫四郎左衛門尉と南条次郎左衛門尉の2名が日野俊基、文観、円観等を捕縛するために遣わされていることがわかる。

【史料 6】『鎌倉年代記裏書』元徳3年（1331）5月5日

長崎孫四郎左衛門尉、南条次郎左衛門尉、為_レ使節上洛、為_レ召_レ禁右中弁俊基并文観、円観等_一也、

なお、泰光は『太平記』の註釈などでは高貞の間違いとされていたが、泰光は実在する人物であり、通称も『御的日記』³⁰の徳治1年（1306）の記録に「長崎孫四郎泰光」として見られることから、「孫四郎」であることが確認できる。巻第10「新田義貞謀叛の事」で長崎二郎高重とともに登場する長崎孫四郎左衛門尉（表-17）³¹についても泰光であろう。

泰光は長崎四郎光綱の子・四郎高泰の子であり、長崎氏庶流の人物である。『太平記』には「長崎四郎左衛門尉高貞」と「長崎孫四郎左衛門尉泰光」という二人の人物が見られるのである。

従って、**史料 6**の「長崎孫四郎左衛門尉」は泰光であり、「南条次郎左衛門尉」も宗直と考えられる。つまり**史料 1**は**史料 6**の東使を記しているのである。そのためであろうか、**史料 6**にあたる場面では東使の名が書かれていない³²。

東使に関して特に注目したいのが、工藤高景である（**史料 7**および表-7）。ここでは、笠置城で生け捕りにした人々の処罰について決定するため二階堂行珍とともに上洛している。

【史料 7】『太平記』巻第4「笠置の囚人死罪流刑の事」

笠置城、攻め落とさるるきざみ、召し捕られたまひし人々の事、去年は歳末の計会によつて暫くさしおかれぬ。あらたまの年立ちかへりぬれば、公家の朝拝、武家の沙汰始まりて後、東使工藤次郎左衛門尉・二階堂信濃入道行珍二人上洛して、死罪に行ふべき人々、流刑に処すべき国々、関東評定のおもむき、六波羅にして定めらる。

高景の『太平記』における初出は、相模国葛原岡にて俊基の祇候人である助光が俊基に会うのを許可し、斬首の奉行をする場面である（表-5）。その他、畿内西国の凶徒のため関東より上洛する軍勢の1人として見られ（表-8）、その後高時の使いとして足利尊氏に上洛を促しに遣わされている（表-14）。

高景は『御的日記』によると、初出の元亨1年（1321）と翌年は「工藤左衛門次郎高景」として見られ、嘉暦3年（1328）には「工藤次郎左衛門高景」として一番筆頭の射手を勤めており、この間に任官したことがわかる。元亨3年（1323）の「北条貞時十三年忌供養記」（以下「供養記」）³³に見られる「工藤二郎左衛門尉」が高景ではなかろうか。

工藤氏は「供養記」に、九郎祐長、右衛門三郎資景、三郎左衛門尉、二郎左衛門尉、新三郎右衛門

尉、工藤右近将監、工藤三郎右衛門尉、工藤二郎右衛門尉（貞祐）、工藤右衛門入道と実に9名もの人物が見られる。嫡流は一品経を調進し、錢20貫文・馬一疋を供養した工藤右衛門入道と、砂金50両・銀剣・馬を供養している工藤二郎右衛門尉貞祐と考えられる。「造営注文」でも「工藤右衛門尉跡」に賦課されていることから、工藤氏嫡流は「右衛門尉」の系統であり、「左衛門尉」系統は庶流と考えられる。高景も庶流の人物であろう。

史料7に戻ると、今までの東使と大きく異なるのが、御家人である二階堂行珍とともに上洛している点である。前述の通り、この**史料7**以外では東使で得宗被官と御家人という組み合わせは確認できない。『花園天皇宸記』によれば、元弘元年（1331）11月に太田時連と長井高冬が東使として上洛しており³⁴、翌年3月に後醍醐天皇以下が配流されている³⁵。この東使が扱っている内容からして得宗被官の担う職務とは考えられず、**史料7**の記述は史実ではないと考えられる³⁶。

『太平記』における東使関連の記述は史実と異なることが多く、『太平記』を史料として扱う際には注意が必要と言えよう。

2. 侍大将・軍奉行

いずれも戦における臨時の職だが、「侍大将」とは、大將軍のもとで実際に兵を指揮する武士のことで、「軍奉行」とは、戦闘に際しての軍略・著到など軍事全般の統轄にあたる職である。『太平記』の中で幕府軍の侍大将として描かれているのは、南条高直と長崎高貞である。長崎高貞は軍奉行としても見られる。また、『太平記』には描かれていないが、「楠木合戦注文」³⁷によって工藤高景、安東藤内左衛門入道円光も軍奉行であったことがわかる。

南条高直は南条宗直の子か孫と考えられる人物で³⁸、南条氏嫡流の人物と考えられる。『御的日記』によると、元徳2年（1330）に的始の一番筆頭の射手に「南条新左衛門尉高直」の名があることから、**史料4**で宿所が燃えてしまった「南条新左衛門尉」も高直であろう。

高直は『太平記』に2回登場する。まず表-3で、六波羅で捕らえられ、長崎泰光と宗直によって再び関東に送られてきた日野俊基を受け取り、諏訪左衛門尉に預けている。そして表-21では赤橋守時を総大将として洲崎に向かった武蔵・相模・出羽・奥州勢6万余騎の侍大将として見られる³⁹。守時が自害する場面では、高直も「大将すでに御自害ある上は、士卒たれがために命を惜しむべき」と言って自害している。高直は守時の被官ではなく、侍大将として同じ洲崎の陣にいた得宗被官である。総大将が北条一門でも侍大将は得宗被官が任命されていたということになる。

また、本稿で挙げた史料でも南条氏と長崎氏が両使となっているが、管見の限りでは南条氏に関する史料の中では、得宗の使者及び東使としての活動の際は長崎氏とのものしか見られない⁴⁰。おそらく南条氏は長崎氏の補佐をする立場にあったのではないだろうか。

長崎氏の中で侍大将・軍奉行として登場するのは、円喜の子であり、侍所所司であった長崎四郎左衛門尉高貞である。**史料1**の長崎四郎左衛門尉泰光（孫四郎左衛門尉）は別人であるため、高貞の『太

平記』における初出は表-6 である。ここでは、高時が笠置城に向かわせた 20 万 7 千 6 百余騎の大軍の侍大将として描かれている。表-9 では侍大将の「長崎悪四郎左衛門尉」の行装が人々の目を驚かしたとあり、表-11 では、軍奉行として手負・死人の実験をし、表-12 で兵糧攻めの指示を出している。

『太平記』に登場する長崎氏は多いが、長崎高綱の嫡子であり、最後の内管領である長崎高資は一場面しか登場しない。高資は内管領で得宗家公文書執事だが、侍所所司は兄もしくは弟の高貞で、高資は得宗家公文書執事と侍所を兼任していない。親兄弟による職務の分担は他の一族や室町幕府での足利尊氏・直義兄弟による役割分担にも見られることだが、得宗被官家においても、得宗家公文書執事と侍所所司という役割を兄弟で分担していることになる。

なお、高貞は千早城包囲中に幕府の滅亡を知り出家して降伏し、阿弥陀峰にて誅されている⁴¹。そのため、『太平記』のエピソードには高貞の語った出来事が反映されている可能性もあろう。

『太平記』には、今回は詳しく取り上げなかった諏訪氏・安東氏を含め、有力得宗被官のほとんどが登場しており、それぞれに活躍の場面が描かれている。しかし、最有力得宗被官家の一つのはずの尾藤氏は『太平記』に登場していない。

この時期に得宗被官ではなくなっていたのか、というところではなく、尾藤氏は幕府滅亡直前までは被官であったことが確認できる。特に尾藤弾正左衛門尉は楠木正成のことで西国の御家人に上洛を促すために東使として派遣されており、実際には『太平記』の時代に活動する尾藤氏は存在した⁴²。

また、先述の**史料 4**でも尾藤左衛門入道（演心）の屋敷が焼亡しており、得宗邸の敷地内に屋敷があったこともわかる。それでは、なぜ尾藤氏のエピソードが『太平記』にないのか。それは尾藤氏が代々得宗家公文書の上級職員を勤める家として確立するうち、軍事的な行動の記録があまり見られなくなっていくことが関係していると考えられる。

それは他の有力得宗被官一族にも言えることで、『太平記』には得宗被官の嫡流よりも庶流の人物の活躍が目立つ。長崎高資も東勝寺において自害したと考えられるが、巻第 10「高時ならびに一門以下東勝寺において自害の事」にはその名が見られない。その場面に描かれているのは、長崎二郎高重（長崎）新右衛門、諏訪入道直性、長崎入道円喜、長崎三郎左衛門入道思元のみである。

軍記物という性格上、軍事面で活躍した人物に焦点が当てられるのは当然とも言え、有力得宗被官の上層部は、『太平記』には登場しにくい家であったのではないだろうか。

おわりに

以上、『太平記』における鎌倉幕府滅亡までの有力得宗被官の活動について見てきたが、東使や侍大将・軍奉行についても残された課題は多い。また本稿では巻第 10 までを考察の対象としたため、巻第 11 以降に見られる得宗被官については触れることができなかった。得宗被官のすべてが北条氏とともに運命をともにしたわけではなく、『太平記』には幕府滅亡後の得宗被官の動きも描かれており、

室町幕府に仕えた人物の中にも得宗被官出身の一族が見られるようになる。本稿で扱うことができなかった有力被官以外の人物と合わせて今後も研究を進めていきたい。

さて、本稿の中でも何度か挙げた『御的日記』は、鎌倉時代における永仁2年(1294)～正慶2年(1333)までの的始の記録を伝える。『吾妻鏡』以降の的始の記録を知る事ができるため、貴重な史料といえる。未刊行であり得宗被官研究ではあまり用いられてはいないが、『太平記』の登場人物を知る上でも重要な史料と言える。

鎌倉時代後期には有力得宗被官一族が的始の射手となることは稀なようで、永仁2年～正慶2年の間の的始の射手を務めた有力被官一族の人物は長崎孫四郎泰光、安東又次郎成重、南条弥三(二)郎景宗、工藤次郎左衛門高景、南条新左衛門尉高直の5名のみである。このうち長崎泰光、工藤高景、南条高直の3名が『太平記』に登場する人物である。さらに一番筆頭の射手⁴³を務めたのは、工藤高景、南条高直だけである。工藤氏はもちろん弓の名手の家であり、一族には時頼・時宗期に小侍所所司であった工藤泰光がいる。南条氏も的始の射手を務めており、弓の名手の家であったことは確かである。しかし、『御的日記』38年分の記録の中で射手となった有力被官が5名だけであり、一番筆頭となったのが2名だけとなると、そこに何らかの理由があったと考えられる。

工藤高景と南条高直が一番筆頭の射手を勤めたのは、嘉暦3年(1328)と元徳2年(1330)という、まさに『太平記』の時代である。この2名が軍奉行、侍大将を勤めた人物であることも注目すべき点である。この点についても今後の課題として、別稿を期したい。

表 『太平記』における有力得宗被官の活動

	年月日	史料上の表記	事項	『太平記』	
1	正中1 (1324)	.5.10	長崎四郎左衛門尉泰光 南条次郎左衛門宗直	東使として上洛、日野資朝・俊基兩人を捕らえる。※史実では東使は工藤右衛門二郎と諏訪三郎兵衛	①「資朝俊基関東下向の事」 (44-45頁)
2		.5.27	東使兩人 (長崎泰光・南条宗直)	東使兩人(長崎高貞・南条宗直)、資朝・俊基兩人を連れて鎌倉に下着。	
3	元徳3 元弘1 (1331)	.7.26	南条左衛門尉高直 諏訪左衛門尉	南条左衛門高直、六波羅で捕らえられ関東に再び送られてきた日野俊基を受け取り、諏訪左衛門尉に預ける。	②「俊基朝臣再び関東下向の事」 (68-69頁)
4			長崎新左衛門尉高資	執事長崎円喜の子息・長崎新左衛門尉高資、二階堂出羽入道道雄と議論。	②「長崎新左衛門尉意見の事」 (70-73頁)
5			工藤二郎左衛門尉(高景)	相模国葛原岡にて俊基の祇候人である助光が俊基に会うのを許可する。※俊基の処刑は元弘2.6.3	③「俊基誅せらるる事」 (85-87頁)
6		.9.	長崎四郎左衛門尉(高貞)	高時、20万7千6百余騎の大軍を笠置城に向かわせる(侍大将・長崎四郎左衛門尉高貞)。	③「笠置軍の事」 (124頁)
7	正慶1 元弘2 (1332)	.1.	工藤次郎左衛門尉(高景)	東使として二階堂信濃入道行珍とともに上洛。人々に対する処刑を定める。	④「笠置の囚人死罪流刑の事」 (153頁)
8		.9.20	長崎四郎左衛門尉(高貞) (長崎)九郎左衛門尉(師宗) 工藤次郎左衛門高景 安藤藤内左衛門尉	高時、北条一門の他関東八カ国の軍勢を京都に遣わす。※ここでは高貞以下得宗被官も外様の中に記されている。	⑥「関東の大勢上洛の事」 (267-268頁)
9	正慶2 元弘3 (1333)	.1.末	長崎悪四郎左衛門尉(高貞)	侍大将・悪四郎左衛門尉の行装78、人の目を驚かす。	(269頁)
10		.2.	長崎九郎左衛門尉(師宗)	捕虜を六波羅へ送る。	⑥「赤坂合戦の事」(283-284頁)
11		.2.	長崎四郎左衛門尉(高貞)	軍奉行として手負・死人の実験をする。	⑦「千劍破の城軍の事」(296頁)
12			長崎四郎左衛門尉(高貞)	兵糧攻めの指示を出す。	(302頁)
13			長崎九郎左衛門師宗 工藤二郎右衛門尉	連歌に興じる。	(302-302頁)
14		.3.	工藤左衛門尉(高景)	高時の使として足利尊氏に上洛を促す。	⑨「足利殿上洛の事」(16頁)
15			長崎入道円喜	足利一族が一族・郎従・女性・幼子とともに上洛することを怪しみ、高時に尊氏に祈請文の提出を進言する。	(16-17頁)
16		.5.2	長崎勘解由左衛門 諏訪木工左衛門入道	両使として上洛するも、尊氏が敵になったとの六波羅の早馬に会い、鎌倉に引き返す。途中尊氏の長男竹若に会い、竹若を殺害。	⑩「千寿王殿大蔵谷を落ちらるる事」 (77-78頁)
17		.5.9	長崎二郎高重 (長崎)孫四郎左衛門(泰光)	高時、桜田治部大夫貞国を大将とする武蔵・上野の勢6万余騎を送る。	⑩「新田義貞謀叛の事」(85頁)
18		.5.12	長崎(高重・泰光)	久米川での合戦に敗れる。	(88頁)
19		.5.15	長崎駿河守時光 安東左衛門尉高貞	高時、重ねて大軍を送り、新田義貞を討つ。	(88頁)
20		.5.	長崎次郎高重 (長崎)入道	長崎高重、久米川の合戦で討ち取った首を家来にもたせ高時の館へ。祖父の円喜喜び賞賛。	⑩「三浦大多和合戦意見の事」 (94-95頁)
21		.5.17	南条左衛門尉高直	侍大将・南条高直、同じ州崎の陣にいた赤橋守時に続き自害。志を同じくする武士90余人も自害。	⑩「赤橋相模守自害事」 (100-101頁)
22		.5.21	執事長崎入道	円喜の烏帽子子である島津四郎、新田義貞の軍に降る。	⑩「稲村崎干潟と成る事」 (106-107頁)
23		.5.21	長崎三郎左衛門入道思元(頼元) 子息長崎勘解由左為基	長崎思元・為基父子、奮戦。為基の生死は不明。	⑩「鎌倉兵火の事」 (109-112頁)
24			安東左衛門入道聖秀	新田義貞の室の伯父である聖秀、高時邸の焼け跡の前で義貞室の書状に腹を立て自害。	⑩「安東入道自害の事」 (120-124頁)
25			諏訪三郎盛高	高時の弟・四郎左近大夫入道(泰家)に仕える諏訪左馬助入道の子・盛高、高時の子龜寿を連れて逃げる。	⑩「龜寿殿信濃入落さしむる事」 (124-129頁)
26			長崎二郎高重	武蔵野の合戦より夜屋八十余箇所の戦いに毎回先を懸け、手の者・若党は150騎に。	⑩「長崎高重最期合戦の事」 (131頁)
27		.5.22	長崎二郎高重	高重、高時に面会した後新田義貞を討つべく合戦へ。	(131-133頁)
28			長崎二郎高重	高重、南山和尚に会った後、敵陣に紛れ込む。	(133-135頁)
29			長崎二郎高重	「桓武第五ノ皇子葛原親王二三代ノ孫、平将軍貞盛ヨリ一三代、前相模守高時ノ管領、長崎入道円喜力嫡孫、次郎高重」と名乗って最期の合戦。	(136頁)
30			長崎二郎高重	高重、自らの家臣の勧めで高時の様子を見に葛西力谷に帰る。	(137頁)
31			(長崎次郎)高重 (長崎)新右衛門	高重、走り回り人々に自書を勧め、高時の前に置いてあった盃を持ち、弟の新右衛門に酌をさせ、三度傾けた後撰津村部大夫入道道準の前に置き、切腹。	⑩「高時ならびに一門以下 東勝寺において自害の事」 (138-139頁)
32			諏訪入道直性	高重の置いた盃を口にして切腹した道準に続き、盃を手にして三度傾け、高時の前に置き、切腹し、その刀を抜いて高時の前に置く。	(139頁)
33			長崎入道円喜 長崎新右衛門尉 長崎三郎左衛門入道思元	円喜、高時が気がかりで切腹せよといところ、15歳になった新右衛門尉が祖父の円喜を刺し、その刀で自らも切腹。高時も切腹し、北条一門をはじめ人々もあとに続いて自害。	(139-141)

(執筆者作成)

※『太平記』は新潮古典集成を使用。1~13まで第一巻(1977年)、14~33まで第二巻(1980年)。

注

- ¹ 『太平記』は新潮社の新潮古典集成本を使用。発行年は『太平記 1』(1977年)、『太平記 2』(1980)。
- ² 『続史料大成』(別巻、臨川書店 1979年) 所収。
- ³ 『武家年代記裏書』正中元年 9月 24日条。なお、東使の鎌倉帰参は同年 10月 4日。
- ⁴ 新訂増補国史大系本(吉川弘文館、2000年)を使用。
- ⁵ 細川重男①『鎌倉政権得宗専制論』(吉川弘文館、2000年) ②『鎌倉北条氏の神話と歴史—権威と権力—』(日本史史料研究会、2007年) 第2章「渋谷新左衛門尉朝重—御内人と鎌倉期武家の主従制—」※初出は「御内人と鎌倉期武家の主従制」(『思想』969、2005年) ③「御内人のこと」(『興風』23号、2011年) など。
- ⁶ 佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』(岩波書店、1993年) ※初出は畝傍書房、1943年。
- ⁷ 前掲注(5) 細川氏著作②26頁～27頁。細川氏は、時頼が泰時に追号を贈った理由として、時頼が本来家督を継ぐべき人物ではなかったことを挙げ、時頼が義時に「徳崇」という追号を贈り、義時を顕彰し、自身の法名を「道崇」とすることで、自己の立場の強化を図ったのだとしている。
- ⁸ 前掲注(5) 細川氏著作②57頁。
- ⁹ 『吾妻鏡』承元3年(1209)11月14日条。これより以前、『吾妻鏡』正治2年(1200)10月21日条には二代将軍の頼家が、工藤景光の子・行光の勇敢だと評判の3人の郎従に対して、このうちの1人を御家人に加えるようにと命じている。この時は行光のほうが断わっているが、御家人の郎従が将軍によって御家人に加えられる可能性はあったようである。
- ¹⁰ 『吾妻鏡』宝治元年(1247)5月27日条。
- ¹¹ 南条氏については奥富敬之「得宗被官家の個別的研究(一)—南条氏の場合」(『日本史攷究』24、1969年)、小野眞一『南条時光』(富士史書刊行会、1993年)。長崎氏については、前掲注(5) 細川氏著作①第4章「得宗被官長崎氏」。
- ¹² 拙稿「南条氏の得宗被官化に関する一考察」(『創価大学人文論集』2012年)。
- ¹³ 細川氏は前掲注(5) 細川氏著作①第4章「得宗被官長崎氏」などでは長崎氏を「主達」出身としていたが、②で否定し、得宗被官はすべて御家人であったとしている。
- ¹⁴ 海老名尚・福田豊彦「六条八幡宮造宮注文について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』45集、1992年)。
- ¹⁵ 奥富敬之『鎌倉北条氏の興亡』(吉川弘文館、2003年) 174-175頁。
- ¹⁶ 前掲注(5) 細川氏著作①。
- ¹⁷ 金窪行親は建保元年(1213)5月の和田合戦後、和田義盛の後任として侍所の別当となった義時によって、侍所所司に任命されている。行親は義時の死後もしばらくは泰時に仕えていたが、行親以外の金窪氏は確認できない。安東忠家を中心とする駿河国の平姓安東氏も、時頼の代まで見られなくなってしまう。
- ¹⁸ 得宗被官平氏は平頼綱が貞時によって滅ぼされた後は、頼綱の従兄弟で長崎を名乗っていた光綱がその跡を継いでいる。
- ¹⁹ いずれも承久の乱に泰時の元に従っており、安東平次兵衛尉(忠家)と安東藤内左衛門尉が死去、安東藤内が負傷している(『吾妻鏡』承久3年6月18日条)。藤姓安東は安東光成が安東新左衛門尉として活躍するようになるが、平姓安東が死去したことも影響してか、時宗期の安東蓮聖、安東平右衛門尉まで、史料上から平姓安東氏の活動を知ることはできない。
- ²⁰ 『吾妻鏡』承久3年(1221)6月18日条。関実忠は後藤基綱、金持兵衛尉らとともに負傷者・死者の交名を記し泰時に報告している。
- ²¹ 『親玄僧正日記』(『内乱史研究』14～16号、1993～95年) 所収。
- ²² 庶流の南条氏所領については、拙稿「南条氏所領の再検討」(『東洋哲学研究所紀要』第26号、2010年)、「南条氏所領における相論」(『東洋哲学研究所紀要』第27号、2011年) 参照。
- ²³ 安東蓮聖については永井晋「平姓安東氏の研究—安東蓮聖像の再検討を中心に—」(北条氏研究会編『北条時宗の時代』、八木書店、2008年) などの研究がある。
- ²⁴ 得宗家公文書については、小泉聖恵「得宗家の支配構造」(『お茶の水史学』40、17-52、1996-1)、及び前掲注(5) 細川氏著作①に詳しい。
- ²⁵ 平盛綱がこの得宗家公文書執事と侍所所司を兼ねて以降、得宗家家令(執事・内管領)は得宗家公文書執事と侍所所司を兼任し、長崎氏が世襲してきた。
- ²⁶ 森茂暁『鎌倉時代の朝幕関係』思文閣出版、1991年) 第一節『東使』とその役割」※初出は「東使孝—鎌倉

- 期の公武交渉の一側面（『日本中世史論攷』1987年）。
- ²⁷ 森氏は前掲注（26）著作において、おおまかに「関東御使」「関東使者」「関東使」「東使」「御使」「使節」と表記される使者は公武交渉上の比較的軽事に関与する使者の呼称であり、また「関東飛脚」「関東早馬」「関東早脚力」「飛脚」と表記される場合は事件の伝達・儀礼的事柄などの比較的軽事に関して派遣される使者であるとしている。後者についても広義の東使に含まれるとしている（172-173頁）。
- ²⁸ 前掲注（26）森氏著作197頁。
- ²⁹ 小侍所所司についての研究は、池田瞳「北条時宗・金沢実時期の小侍所—『吾妻鏡』を素材として—」（阿部猛編『中世政治史の研究』日本史史料研究会、2010年所収）がある。
- ³⁰ 内閣文庫所蔵。未刊だが永仁2年から寛正3年までの御的始の記録が確認できる。なお、一部は『新編埼玉県史』（資料編7、埼玉県、1985年）に翻刻されている。
- ³¹ 『太平記2』85頁。
- ³² 巻第2「俊基朝臣再び関東下向の事」（『太平記1』64頁）。
- ³³ 『神奈川県史』資料編2-2364。
- ³⁴ 村田正志校訂『花園天皇宸記』第3巻（続群書類従完成会、1986年）220-221頁。元弘元年11月25日に太田道大（時連）が上洛し、26日長井高冬が上洛している。28日には後醍醐天皇以下の処置について事書を奏聞している。
- ³⁵ 『花園天皇宸記』第3巻、226頁。
- ³⁶ なお、この2名の組み合わせの東使が史実ではない可能性については、岡見正雄校注『太平記』（角川書店、1975年）補注、381頁、前掲注（26）森氏著作209頁等の指摘がある。
- ³⁷ 岡見正雄校注『太平記』（角川書店、1975年）附録。
- ³⁸ 南条氏嫡流は南条四郎左衛門尉頼直以降、宗直、貞直、高直と「直」を通字とし、もう一字は代々の得宗の偏諱と考えられる。ただし、宗直という実名は『太平記』でしか確認できない。貞直は延慶3年（『鶴岡叢書』第2輯、295頁）と正和5年（『鶴岡叢書』第4輯、36頁、198頁）に高時の使者として活動が確認できる。
- ³⁹ 『吾妻鏡』巻首にも「同十七日。相模守守時。南条左衛門尉以下各向武州。於山内離山合戦。十八日。守時以下自害畢」と記されている。
- ⁴⁰ 『親玄僧正日記』正応5年9月13日条、同年9月20日条では、貞時の使者として長崎木工左衛門尉とともに南条二郎左衛門尉が親玄僧正のもとを訪れている。また年次未詳の「金沢貞顕書状」（『鎌倉遺文』29433号）でも「南条・長崎兩人、各月令管領候」と見られる。
- ⁴¹ 巻第11「金剛山の寄手等誅せらるる事」（『太平記2』177-181頁）。
- ⁴² 「六波羅御教書案」（紀伊隅田家文書『鎌倉遺文』31911号）。
- ⁴³ 一番筆頭の射手は、後に室町幕府的始で「弓太郎」と呼ばれるようになり、「弓太郎」に選ばれることは名誉なことであった。室町幕府的始については、二木謙一「正月の歩射儀礼」（『國學院雑誌』72号、1971年）を参照。鎌倉時代後期的始においては、『御的日記』の38年分の正月的始の記録の中で、一番筆頭の射手を複数回勤めたのは武田七郎五郎時信（4回）、曾我次郎左衛門尉忠重（12回）、岡村五郎左衛門尉資行（6回）、本間九郎助頼（5回）、横溝次郎景宗（2回）。鎌倉時代の始については永井晋「鎌倉幕府的始」（『金沢文庫研究』296号、1996年）を参照。